

令和4年第3回幸田町議会定例会会議録（第4号）

---

議事日程

令和4年9月9日（金曜日）午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 第46号議案 幸田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
第47号議案 幸田町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について  
第48号議案 令和4年度幸田町一般会計補正予算（第2号）  
第49号議案 令和4年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）  
第50号議案 令和4年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
第51号議案 令和4年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
第52号議案 令和4年度幸田町幸田駅前土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 認定第1号 令和3年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和3年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 令和3年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 令和3年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 令和3年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第6号 令和3年度幸田町幸田駅前土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第7号 令和3年度幸田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第8号 令和3年度幸田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について  
認定第9号 令和3年度幸田町下水道事業会計決算認定について
- 日程第3 決算特別委員会の設置について
- 

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

出席議員（16名）

- |                 |                |                 |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 1番 田 境 毅 君      | 2番 石 原 昇 君     | 3番 都 築 幸 夫 君    |
| 4番 鈴 木 久 夫 君    | 5番 伊 澤 伸 一 君   | 6番 黒 木 一 君      |
| 7番 廣 野 房 男 君    | 8番 丸 山 千 代 子 君 | 9番 稲 吉 照 夫 君    |
| 10番 杉 浦 あ き ら 君 | 11番 都 築 一 三 君  | 12番 水 野 千 代 子 君 |
| 13番 笹 野 康 男 君   | 14番 岩 本 知 帆 君  | 15番 藤 江 徹 君     |
| 16番 足 立 初 雄 君   |                |                 |

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	成瀬 敦君	副町長	大竹 広行君
教育長	池田 和博君	企画部長	成瀬 千恵子君
参事(開発担当)	上原 智史君	総務部長	志賀 光浩君
参事(税務担当)	山本 智弘君	住民こども部長	牧野 宏幸君
健康福祉部長	林 保克君	参事(感染症対策担当)	金澤 一徳君
環境経済部長	鳥居 栄一君	事業調整監兼建設部長	羽根 洵志君
上下水道部長	石川 正樹君	消防長	小山 哲夫君
教育部長	吉本 智明君		

---

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 大須賀 龍二君

---

○議長(足立初雄君) 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長(足立初雄君) ここで、総務部長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

[総務部長 志賀光浩君 登壇]

○総務部長(志賀光浩君) 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

質疑事前要求資料につきまして、お手元に本日配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

[総務部長 志賀光浩君 降壇]

○議長(足立初雄君) 本日、説明のため出席を求めた者は、理事者15名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

日程第1

○議長(足立初雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、10番 杉浦あきら君、11番 都築一三君の御両名を指名します。

---

日程第2

○議長(足立初雄君) 日程第2、第46号議案から第52号議案までの7件と、認定議案第1号議案から認定議案第9号議案までの9件を一括議題とします。

説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、議案番号順に従い、通告順とします。

発言は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いません。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いします。

初めに、第46号議案の質疑を行います。

第46号議案は通告なしであります。

以上で、第46号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第47号議案の質疑を行います。

8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山君。

- 8番（丸山千代子君） 今回、子ども医療費の助成の拡大ということで、高校生の通院医療費に関する助成が計上されているわけでありますけれども、町の御努力に敬意を表するものでございます。

岡崎や岡崎医師会との協議を経て、単独でも実施をされるということにつきましては、住民も大変喜んでいくというふうにするわけでありまして、とりわけ子育て世帯にとっては待ち望んだものでありますので、そうした御努力に対して敬意を表するものであります。

そこで、お聞きをするわけですが、高校生等の定義についてであります。この定義について、これは18歳に達する以後の最初の3月31日までの在住者全てに対応するかどうかということでありますけれども、その辺について、既に働いている子どもたちもいるわけですが、そうした点につきましてどこまでの範囲での助成なのかお伺いをいたします。

- 議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

- 健康福祉部長（林 保克君） 高校生等の定義につきましては、現行の条例にて規定を既にされております。これは、令和2年の3月議会にて議決をいただいているところでございます。このたびの通院医療費助成拡大の対象年齢等につきましては、既に行っている入院の医療費助成と同様に、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方となります。

新規通院費の助成対象となる高校生等の範囲でございますが、年齢要件のみとなりますので、したがって高校生だけでなく、就業されている方、それから婚姻者も含まれるものであります。助成を受けることができるのは、本町の区域内に住所を有している方となります。

- 議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

- 8番（丸山千代子君） そうしますと、町内在住者ということで住民基本台帳に載っている人全てを対象とするということで理解をするわけでありまして、そこで、やはり、この子どもの医療費というと、高校生あるいは働いている人たちにとって言えば、これは範囲がきちんと分かる。そうした点におきまして、きちんと周知をしていただきたい。こ

れは、入院助成でも既に実施済みでありますので十分分かるかというふうに思いますが、しかしながら、これが周知されていないと支払わなければならないというふうにもなるわけであります。

そこで、この医療保険適用区分の自己負担額、これが助成内容について書かれているわけですが、例えば、今まででもそうであります、学校保険に加盟をしている、日本スポーツ振興センターの災害共済に加盟をしている者につきましては、それが優先をされるというふうにたしかになっていたと思うわけですね。これは、義務教育の範疇におきましては、これは市町村で徹底をされているわけですが、しかしながら高校となると、これが県内の高校に多岐にわたってまいりますので、その辺につきまして、やはり高校等に在学している子どもたちにつきましては、その辺のところの対応を十分周知する必要があるというふうに思うのですが、それについてお聞きしたいと思います。

それから、高校生等の入院助成の実績につきましては、決算書類あるいはこの説明資料の中にも書いてありますので、分かりましたので結構でございます。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほど対象とする範囲につきましては申し上げたところでございますが、本町の区域内に住所を有する方全てということで確認をしておきたいと思っております。

それから、周知方法につきましては、この議案のほうが議決された後には、議決後すぐにホームページ等で周知をさせていただきます。それから、その後、10月に入りましたら、受給者証の交付申請書・案内書等を送付予定としておりますので、まずは個別にそれを送付すると。その後、広報こうた、1カ月遅れになりますが11月号で掲載して、個別に周知した内容をさらに徹底して周知をしていくという方法で考えて、1月までの準備を進めていく予定であります。

それから、先ほどのスポーツ保険と災害保険等の関係については、今は詳しくは承知しておりませんが、こちらのほうもしっかりと調整して進めていきたいというふうに思っております。

それから、最後の入院の実績でございますが、高校生等の入院費の助成につきましては、令和2年9月から実施をしております。実績につきましては今から申し上げますと、令和2年度が、半年分になりますので件数は少ないですが1件で1人、金額にしまして5万7,600円。それから、令和3年度は丸々1年分となります。12件で9人、金額が65万3,664円。それから令和4年度が、8月末までの状況でありますけれども、8件で8人、54万9,630円となっております、これを全て合計いたしますと、21件18人で126万894円となります。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 小中学生でもそうなんですけれども、スポーツ保険につきましては、これはすごく混乱をするわけですね。ですので、その辺のところをこれは十分周知をしていただき、そして、このスポーツ保険で対応すると。そうしたものにつきましてはやっぱり徹底していただきたいなというふうにお願いをし、終わりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

以上で、第47号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第48号議案の質疑を行います。

1番、田境毅君の質疑を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） おはようございます。

私からは、まず、48号議案の全国道の駅連絡会の職員の研修派遣の件についてお伺いいたします。15款、10項、10目になります。

今回、議案説明会資料の中で、いろいろと目的等々が説明をされております。この中を見てもみると、ちょうど参考2のところにあります、道の駅については23号バイパス全線の開通や4車線化を控え、集客アップや経年劣化等に伴う施設の老朽化への対応など、将来に向けて様々な課題があるということが記載をされております。今回、この施策のほうにつきましては、最終的には最大な成果が出せるように着実な推進をしていくべきだという観点を持っていますので、こういったことを進めるために様々な課題というのを具体的に一覧を示していくべきではないかと思っております。これは、何をやっているかということが住民にしっかり理解をしていただき、対策計画と進捗の見える化、こういったものをする必要があるのではないかという観点であります、このところについて考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 道の駅「筆柿の里・幸田」では、今年で14年目を迎えており、施設の老朽化や産直施設等の魅力の低下、新たな魅力導入による集客力増強の必要性など、様々な課題が山積をしております。そのような中、道の駅は地域振興・観光を加速する拠点としての機能を持ち、道の駅相互の連携等により、新たな地域づくりに貢献する存在へと期待され、求められるものも変化してきております。

本町の道の駅を拠点とした地域活性化に関する課題について、研修派遣を通じてどのような計画で、どのような対策を講じていくのか、全国の先進的な取組を目の当たりにして学びながら、地域活性に向けた魅力ある施策を計画していきたいと考えております。

この中で様々な課題に対してということですが、今、老朽化ですとか、魅力低下等々ざくっと申し上げましたけれども、職員を派遣して全国的な状況を見る中で、当道の駅に何が足りないのか、何を補充すれば集客力がアップするのかと、そういう課題についても研修の中で具体化をさせて、それを町民に周知、広めていくような活動にも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 研修の中でそういった前向きな研修をしっかりとやっていただきながら、中には多分気づきも当然職員の中では出てきますし、やはり、町の施策の進捗に対していい結果が得られるのではないかと考えております。そういったところはしっかりと計画を、PDCAを回すという意味でもきちんと項目を立てて、どこまでの進捗がどう進んでいるか。職員がこれから戻られて、町の中で動かれるときには必要になってくると思っておりますので、そういった意味でも計画を立てると、見える化をするということは重要なポイントになると思っております。

次に、今回東京江東区が派遣をする先になるかと思えます。議案説明会資料の中でも、目的に人間関係の構築及び技能習得と理解をしております。こういった記載があります。この半年間余りの研修が今回実施されるわけですが、この半年の中で事業に携わるための技能習得をするための実力がつくものなのかどうか。そういったところを確認をしたいと思えます。来年度もこれは継続をすることも、事業習得の中での進捗によっては計画を立てるようなこともあるのではないかと考えておりますが、来年度もこういった内容が継続されるものになるのかどうか。それから、住民へ成果を示すためには、やはり、この職員がどれだけ成長したかという育成計画ですね。こちらのほうも進捗だとか、今の現状の管理、こういったことをすることが必要になるかと思えます。それから、その組織体制ですね。戻られた後の町の中の施策を進めるための組織体制、こういったものも当然必要になってくる内容になると思えます。こういった職員の育成計画と進捗を管理することと、町の中の組織体制、こういったものが分かるような計画の作成が必要ではないかと考えますが、こういったところについてはどのように今後取り組まれるのか、考えを伺いたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 全国道の駅連絡会への職員研修派遣につきましては、道の駅への宿泊滞在型拠点施設の誘致の実現を目指し、当該施設を拠点とした地域活性化につながるための先進的な取組事例の情報収集や知識の習得、さらには全国道の駅連絡会に身を置くことでしか得られない直接的な実務経験を通じたスキルアップと人脈づくりを目的に実施するものでございます。

本町における人材育成につきましては、幸田町人材育成基本方針というのがございまして、これに基づき、幸田町を愛し、高度な知識と豊富な経験を養い、広い視野で社会情勢の変化や町民ニーズを感じ取り、町の将来を切り拓く夢と誇りを持った職員を目指しております。本研修派遣を通じて、前例にとらわれず、常に問題意識を持って自ら考え、困難な仕事に失敗を恐れず、積極的にチャレンジする意識のある職員の育成を目指したいというふうに考えております。

研修の進捗管理や研修の達成度など派遣先への定期的な聞き取りや情報交換により、把握に努めつつ研修派遣の効果を確認していきたいと考えております。

しかしながら、その成果の評価は短期的には難しく、長期的な観点も必要であります。研修派遣後に本町へもたらされる成果等も勘案し、最大限効果的な研修派遣となるよう体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ぜひ、今前向きな答弁いただきましたので、しっかりと成果が出るように進捗を管理しながら進めていただきたいと思います。

次に、2つ目の質問であります。

防災施設等整備事業についてであります。15款、10項、22目になります。

こちらのほうは、全体的には平時の活用と災害時の連携の観点で質問させていただきます。

まず、1個目ですが、平時の活用を想定した配置が重要なポイントではないかと考え

ております。設置図面はできているのか、住民の意見反映はどのようにされたのかの確認をしたいと思います。今回、事前要求資料で図面のほうが出されておりますので、こちらを基に少し説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 前段の道の駅に関して、人事担当部長、そして田境議員から言われた御指摘に全然異論はありません、頑張りたいと思っています。ちょっと補足説明をさせていただきます。

道の駅につきましては、皆さん御存じのように、現在は全国に1,200近く道の駅というのがどんどん延びております。そのような中で幸田町の筆柿の里・幸田、もう12年ぐらい経過している中で豊橋はできる、23号線がこれから4車線化する。やはり、道の駅の重要性というのは、情報の拠点、休息の拠点、そして防災の拠点。もちろん物流の流れを、生産性の向上のために、企業のためにしっかりと道づくりをしていくということは間違いありません。そういった中で、私も、日頃より道の駅関連については全国の道の駅の協議会の全国大会を昨年開催していただいたときに、全国の首長さんといろいろなお話をさせていただく機会が多くなりました。その中で、私にとっては観光交流の拠点、交流の人口の拡大ということを考えたときに、自分の公約の中で今までずっと考えてきたことを、一つの宿泊滞在型の拠点というような形で公約にやらさせていただきました。私のまずは、すみません、個人的といいますが、戦略としては、まず道の駅の連絡会に対して、全国の道の駅ができている、その様々な取組に対して職員が人材育成というような視点もありますけれども、私としては、全国の道の駅が今どのような形で進化しているかということをしつかりチェックをしていただいて、情報をもろう。ただ、私にとっては、幸田町の道の駅はそろそろほかの道の駅に比べるとかなり老朽化が始まっている。トイレは今の仕様でもいいのかな、多様化の時代でこのトイレでいいのかな。もちろん駐車場は十分ではなくなったということでもあります。そして、もうちょっと滞在していただくために、駐車場の周辺で筆柿の山並みだとか、ちょっと耕作放棄地もありますけど、あの辺で滞在していただきながら、ちょっと交流していただくような場所づくりも必要だなと思いましたがけれども、ただ、これは国土交通省が管轄団体でもありまして相談しましたところ、まずは、町長が自分のやりたいことは分かったということですが、これは防災道の駅の拠点化だとか、トイレをしつかり直していくということについても、ある程度国土交通省さんの事業の事務の中に組み込まれているんですね。自分の戦略としては、まず道の駅に全国的な道の駅ができることを調査しながら幸田町は情報をもらって、来年は、これは幸田町の事業として進めていくのはちょっとかなり経費的に大変なことなんだなと思ったときに、国土交通省の直轄の事業で、先ほど言いましたトイレ、駐車場、道の駅の防災拠点化、そして、いろいろな宿泊滞在型の施設の一つの土地利用構想は、やっぱり国土交通省の管轄の中で事業を進めていければということだと思っています。

職員派遣につきましては、現在6カ月でありますけれども、新年度の状況につきましても滞在していただいて、やはり6カ月では無理だと思いますけれども、それと同時に国土交通省から、今、職員を派遣していただいて、この幸田町の事業が国の事業として

生業として成り立つかというようなことをまた進めるために、多分、来年度は国土交通省から職員をお招きして、ぜひ国の事業としてこれを取り上げていただくような取組にしていきたいなということで、今回公約の中に上げさせていただいたので、まずはその最初のステップをどうやってやっていくかということでもありますけれども、田境議員が言われましたような進め方で異論はございません。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 続きまして、モバイル建築型ユニットのほうの先ほどの御質問にお答えをさせていただきます。

平時の活用のしやすさと地域の意見が反映されているかということであるかと思いません。

寄附を受けるモバイル建築型ユニットのタイプは、設備付きユニットと宿泊ユニットの2つのタイプがございます。基本的な内容設備などおおむね決まっていることから大きな変更はできないものの、テーブルの有無や外観のタイルの色、利用者の動線となるウッドデッキの配置といった設置に関する軽微な変更は可能であり、できる限り事業者と調整し、活用内容に併せ設計に反映をさせております。

5月の総務教育委員協議会において協議させていただいた際に、委員からも周辺環境に合った外観にとの御指摘をいただいております。三ヶ根駅東広場では駅前の市街地に設置することから、外観の色合いについては茶色を基調とする落ち着いたブラウン系とするほか、地元深溝学区まちづくり研究会からイルミネーションの設置等を初め地域活動が継続して実施できるようにとの御意見をいただき、その施設の配置については、ロータリー側のスペースをできるだけ確保するように配慮をしております。

消防本部及び清幸園の設置については、地域の意見は特に伺ってはおりませんが、消防本部施設としての設置、蒲郡市幸田町衛生組合との行政財産目的外使用による設置ということでそれぞれ意見調整を行い、その想定される活用に併せ設計、配置に反映をしているところでございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 配置に関して、様々な意見を取り入れられながら考えてこの図面ができていくということは理解をいたしました。ぜひ、うまくこれの平時の活用ができることが、やはり町民にとっても、この活用をする方からするととてもありがたい場所になると思いますので、ぜひ積極的に活用いただけるような運営をお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目でございますが、この平時の活用と併せまして、この説明会資料の中に記載のあります、災害時の活用ということが書かれております。この町外の災害が頻発している今の状況を考えますと、町内で災害が起こったときに活用するというよりは、近隣、提携しているところ、協定を持っているところとやりとりの中で、外の災害が起こる可能性のほうの方が今の現状から見ると高いのではないかとというふうに個人的には考えておまして、そうすると平時に活用されている中でも、外に持っていく機会がどこかであるのではないかとことを考えております。このモバイルユニットの中には備蓄品の保管もするということが書かれておまして、当然外に持ち出すときにはその備蓄品をどうするかですとか、運用のところはどういうふうにこれを活用されていくの



か、どういう運用の仕組みを考えられているのかというのが、ちょっとこの資料を見ると分かりませんので、このあたりについて運用の想定を教えてくださいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 平時における防災上の活用につきましては、より多くの方に見ていただき興味を持って防災を学んでいただける機会に活用できるよう、安全テラスセンター24における防災普及啓発や訓練等で活用を考えております。

また、各所における活用、三ヶ根駅周辺まちづくりの現地事務所や消防本部の事務所として、打合せや休憩所、行事イベントの拠点とする利用など、平時においても効果的に利用してまいりたいと思っております。

御心配の災害時では、町内においては一時的な避難者や被災者、帰宅困難者の応急的な避難や救護、ボランティアや支援団体の活動拠点としてなど、町内での活用を想定しております。また、議員に御心配いただきましたように、被災した他の市町への支援物資として提供も考えております。その際には、当然その時点で町内での平時の活用として中に備えていたものは他のところへ移動させるというひと手間は生じますし、ライフライン等の接続のカットということも出てまいりますけれども、そういうようなことを踏まえて、相互の応援という観点からそういうような対応も一つの目的であるというふうに認識をしております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） おおむね今の御説明で、平時の対応と災害時の動かし方、運用の対応が分かりました。先ほどお話にもありましたライフライン、水ですとか電気とか、これは接続されたものを持っていく。特にこれは中を見ますと、清幸園のやつはトレーラーの上に乗ってタイヤがついていて、牽引をすればすぐに出せる状態ですが、ほかのものは多分地べたに設置をして、ライフラインがそこに刺さってるような状態かと思いますので、今考えられているとおり、そういったものを切り離しながらうまく被災地に迅速に届けられるような形で、やり方も事前に検討をされながら活用をしていただけたらと思います。

では、次の質問、3つ目に移りたいと思います。

3つ目の質問は、20款、10項、20目にあります、つどい作業所床貼替工事についてであります。

観点としましては、安全確保という観点を第一にこういった工事をしていただきたいというのが思いでありまして、まず1つ目ですが、安全確保を第一に最適な工法で仕上げていただきたいということですが、実際にこのつどい作業所の床ですね。これはどういうふうにあるべきものなのか、そのあるべき姿を少し教えていただきたいと思えます。作業者が安全に業務をする観点で、例えば安全衛生環境上の決め事ですとか、施設の長寿命化の観点で耐用年数などの基準、こういったものの確認をさせていただきます。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 先ほどのお尋ねの中で、町外の被災地へ移動させる際の対応についてもう少し補足をさせていただきます。

三ヶ根駅東口広場及び消防本部のユニットにつきましては、上下水道の配管、この配

管についてはユニットの床に点検口がございますので、そこを開けるとその下に潜ってということが出来ます。配管、そして、電気・ガス等のライフラインを切断して、ユニットと基礎土台がアンカーボルトでつないでございますので、それを外せば搬出可能という状態になります。

それから、先ほど議員におっしゃっていただきましたとおり、台車に乗せた清幸園のユニットにつきましては、そのままトラックに乗せたり、走行可能なトレーラーで移動させることができます。その際に持っていった先で配管ができるよう配管ジョイントを設置し、移動先で接続できるような設計にもなっているところでございます。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） つどい作業所の床貼替工事であります。安全性の確保という面は、第一優先で考えなければならないものだと思っております。特にこの作業所におきましては、てんかん等の発作により転倒のリスクが高い障害者の方が作業をいたします。そこで、予定する床材でありますけれども、転倒による衝撃の緩和、それから擦り傷等に配慮したものとするために、また日頃から清掃がしやすい床材ということで長尺塩ビシートによる仕上げを予定をしているところでございます。

実際に現在の床なんですけれども、コンクリートを打ちっぱなしの上に一般的な長尺塩ビシートを接着剤で仕上げていると聞いております。これが日常的な重量物の移動により負荷がかかりまして、床材が剥離し、膨れ、その段差により利用者が転倒するおそれが生じることとなっております。

これを改修するため、移動荷重用フロアというものを採用します。この移動荷重用フロアというものでございますけれども、キャスター等による重量物の移動荷重耐性に特化したビニール床材ということでありまして、まずはこれを採用すると。それから、先ほど御質問のあった工法としましては、十分な接着性能を確保するために、耐動荷重性のあるもの。この耐動過重性というのが、床材の上をキャスターのついた台車等が移動する際に加わる力に対する耐久性、こういった耐動荷重性のあるプライマーというものを別に塗布をしまして、下地を補強した上で、床仕上げの強化を図りたいと考えております。

それから、実際の耐用年数でございますけれども、具体的な数値のほうは確認はできませんけれども、作業状況を確認した上で業者のほうで見積った設計にしております。耐久性のあるものと考えております。それから、この耐用年数等については、その後の使用状況であるとか、いろいろな諸条件によっても異なってくると考えておまして、明確にお答えすることができません。申し訳ございません。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 作業される方の特性ですね。特にてんかん等の特殊な状況もあるということで、転倒に対する配慮ですとか、今回は説明にもありましたが、樹脂製品から金属製品が増えてきたということで、重量物を運搬するようになったという変化点に対して、今回も同じ塩ビなのかなと最初考えたわけですが、そこは違ってちゃんと重量物を運搬するために必要になる耐久性を持った素材に替えられているということで、適切な措置がされているということはよく分かりました。

実際に、今回耐用年数のほうはなかなか分かりにくいということでしたが、一般財源で163万円で工事を今回やられますので、普通の多分建物でいけば10年ぐらいが目安だと思いますし、こういった作業の中身が変わったことで耐用年数は当然どんどん変わってしまいます。といっても、やっぱり安全が第一だと思いますので、そのところはよく注視をしていただいて、交換をするサイクルをどこで実施するのかということとはよくよく注視をしていただきながら運用していただきたいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 参考までに、耐用年数の絡みでありますけれども、つどい第2作業所につきましては、開設から12年経過をしているということで、これは当初から金属製品を扱っていたわけではなくて、平成30年度の指定管理、これが始まってから就労継続支援B型として金属製品を取り扱っております。その後、4年が経過しておりますので、この4年の間にこうした膨れ、剥離等が生じてきたものと考えられます。先ほど議員がおっしゃられた、10年ぐらいを目安。この10年というのは、通常の使い方をしていればもつのかなと思っておりますけれども、状況を注視して対応してまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境毅君の質疑は終わりました。

次に、5番、伊澤伸一君の質疑を許します。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） あらかじめ4点について通告をさせていただいております。これは、いずれも私の所属する委員会ではない総務教育に付託される案件でありまして、本日以外に質疑する機会がございませんので、15分を有効に使わせていただくというふうに思っております。

通告順をちょっと変えまして、教育費からまずお伺いをいたします。

55款、25項、17目の町民会館費であります。

今回、ハピネス・ヒル・幸田運営費に補助金が計上されているわけですが、これは指定管理者制度による指定管理料に本来は含まれているはずの光熱水費であるわけですが、この上乘せ分を委託料でなく補助金で補填をすることがいいのか悪いのか。また、本来は、私の感覚では5年間の総額を定めて債務負担をしているわけですので、債務負担も併せて補正をして、委託料として増額するのが本来ではないかなと思いますので、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 指定管理料に含まれるのではないかと御質問でございますが、今回私どもが補正をさせていただく光熱水費につきまして、現在、世界的な社会情勢の変化に起因する影響によりまして、エネルギー価格が一気に高騰しているところでございます。それらのエネルギー価格に対応するため、ハピネス・ヒル・幸田の指定管理者の事業運営を支援するという、そういった目的から補助金という形でお支払いするというところで私どもとしては考えております。

今回、支援の目的からして、あくまでエネルギー価格高騰による特定の影響額を支援

したいということから、指定管理料のような、この業務全般運営に関わる全てのところをお財布に入れるのではなくて、特定の光熱水費、そういったところに補助をするというような形での支出という、そういった形で支援するのが適切であると考えまして、補助金という形を取らせていただいております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 分かりました。本来は指定管理の範囲とは思いますが、ただ、このような形で足らずまいをどんどん出していく、そういうことになると、当初の応札がたまたま競争になったような場合、低いところにやったけれども、後から上がれば補填してくれるよというようなことで見積りがいいかげんというのか、精度が悪くなってくる可能性もありますので、そこら辺はきちんとチェックをしていただきたいと思います。

次に、同じく教育費の文化財保護事業。

私は、70年前の本日、9月9日に豊坂村で生まれました。豊坂村の当時のことを、2歳になっておりませんので、合併してから70周年と言われても本当によく分からない。この機会に、どうせなら合併70周年ではなくて、町政施行を節目とされたら、それもいいんじゃないかなというふうに思っているわけがあります。ただ、ここで、70年たってくると、私も父親が死んだときなんか、あれも聞いておけばよかったかな、これも聞いておかんでしまったかなというのがいろいろあるわけでありまして、今は当時のことを記憶されている方々もおられると思いますので、そういうものを今集められて記録として残される、そういうような記念誌というのか、記憶はいつかはなくなっちゃいますので記録として残していく。そういうお考えがおありかどうかお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 先ほどの指定管理料の件でございますが、あくまで今回の場合については想定範囲を超えているような急激な価格高騰によるものの対応でございます。この指定管理の応札をする場合に当然想定し得るような、そういった社会情勢の変化について足りなくなったから補填するかというと、そういうわけではございませんので御理解願いたいと思います。

続きまして、記念誌の件でございます。

議員がおっしゃるように、豊坂村との合併で、この2年後に70周年を迎えるに当たり、私どもとしてはその記念誌を作りたいと考えているわけでございます。議員が2歳当時だったということございまして、それくらい人間が、通常人間はそんな頃の記憶を持っている方はいらっしゃらないと思いますので、恐らく80以上の方でないとなかなかそういった記憶として持っていらっしゃる方はいないと、そういうふうに思っております。

それで、私どもとしては、こういった70周年の歩みを歴史的な観点からまとめた記念誌の刊行をしようという意味で、様々な情報収集を行わせていただこうと考えております。当然その情報収集の過程では、各分野ごとに様々な先生にお願いをする中で原稿を書いてもらうわけですが、当然取材も伴うと思いますので、そういった形での現地

での取材、聞き取りをする中で、その聞き取ったことを文字おこしするなり、データとしてちゃんと管理をする中で今後に残る形でしっかりと整理をさせていただきたいと、かように考えている次第でございます。今回、あくまでこの記念誌は、新幸田町として豊坂村との合併から今日までというような現代の幸田町の歩みというような形での編さんを考えております。そうした中で、やはり、様々な御老人方の当時の思いというものも幸田町の生い立ちの中で貴重な財産だと私も感じております。こういった活動の中でしっかりと積極的に情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 記録にとどめていく努力をしていただきたいと思います。ただ、これで、合併日を基準とするのは今回が最後でいいんじゃないかなと。今もう決めておかないと、また何年かたつと合併80周年事業というふうになっていっちゃうと思いますので、私は、今回は70周年として節目で閉じて、あとは町制施行がいいんじゃないかなと。これは提案でありますので、お答えは特に要りません。

次に、15款総務費の職員研修事業であります。

道の駅に宿泊滞在型拠点施設、これは町長の公約にあるわけでございますけれども、これがなぜ必要なのか。そこのところがよく分からないと、これに対する派遣が適正かどうかとも判断がしかねますので、ここはなぜ必要なのか、これをはっきりとお答えをいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 道の駅への宿泊滞在型拠点施設がなぜ必要かというお尋ねでございますが、端的に申せば地域活性化の拠点、広域的な観光の拠点としての道の駅における新たな魅力ある施設の整備としての一翼を担うものでございます。

先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、道の駅は平成5年に第1号が開駅し、令和4年8月末現在で全国に1,198駅がございます。国の国土交通省におきましては、道の駅の役割について、開駅当初の第1ステージにおいては、サービスの提供を受ける立ち寄る場として、平成25年からの第2ステージにおいては、道の駅自体が目的地として、そして、令和2年以降の第3ステージにおきましては、地域創生、観光を加速する地域の拠点として位置づけております。

この第3ステージにおきましては、民間レベルでも各地域の主要拠点である道の駅に隣接してホテルを設置し、地域と連携して地域の活性化とビジネスの両立を目指した動きが加速しています。その民間レベルにおけるホテル経営の基本的な考え方といたしましては、まず第1として、その地域の知られざる魅力を渡り歩く旅の拠点、ハブとして設置するものであり、それは都市エリアには立地させないという考え方でございます。2点目として、その地域での地産地消や地域振興の促進等が最大の特徴、狙いであり、ホテル内にレストランやショップは設けず、地域での消費を誘導するということ。3点目といたしまして、国内各所を短期移動するインバウンド事業をターゲットとして想定するというものでございます。

このような考え方の下、道の駅に隣接して設置されたホテルが、今年の3月末時点で6府県に15カ所あり、来年秋までの開業予定が8府県で14カ所。そして、それ以降

も14県での設置が計画されつつあります。図らずも、愛知県においてはまだ具体的な計画が持ち上がってはおりません。本町は、県内東西軸の中心に位置しており、国際空港たるセントレアからも1時間圏内にある上、JR東海道線や国道23号バイパスを介し東名高速道路を初めとした各種幹線道路への接続も便利であり、将来的にはインバウンド好みの奥三河を経由し、南信州に計画されるリニア新幹線駅からの来町も見込まれるというふうに考えております。これらの点からも、本町は道の駅に隣接したホテルを設置する上で適地であり、その誘致は不可能ではないと考えております。そして、どうせ誘致するのであれば、開業後PR上のインパクトのためにも、愛知県で1番目の誘致を目指すものであります。

長くなりましたけれども、このような多くの利用者を幸田町に呼び込み、人的交流や地域での消費を誘導することにより、地域の活性化に資する施設としてホテル、宿泊滞在型拠点施設を設置することが必要であると考えているところでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） お考えは分かりました。地産地消それからインバウンドを期待していく。そのことについては、私は何も異存はありませんし、それがなるなら、それはそれでいいわけであります。ただ、先ほども言われましたけれども、レストランはないよ、それから、そこでは食事ができない、そういう施設だというふうにおっしゃったと思うわけですが、そうすると、そういう食の部分もこれは一つのユニットとして作り上げていかないと。既にあるならいいですけどね、歩いて行けるところ。大体ルートインなんかは近くにいろいろ和洋中、それから飲み屋まで大体歩いて行けるとところに立地をしております。そういうものが一つのユニットの中にないと、ホテルというのはなかなか立地できません。そうなってくると私が心配するのは、誘致に際して特別な便宜。どうしてもホテルが欲しいんだ欲しいんだということになってくると、土地を提供しますよとか、補助金を出しますよとか、そういう特別な便宜ですね。そういうのがないと来ない可能性がある。そうまでして呼ぶのか、全部自己資金で来ていただけるのに限るよと。この基本の1丁目1番地をはっきりしておいていただきたいわけでありまして、特別な便宜を図ってでも呼ぶのか、いや、それは行わずに全て先方でやっていただく。それでいくのかどうか、そのところをお答えいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず1点目、前段の部分でございます。今回想定をしているというか、民間レベルのホテル設置の流れが、ホテルの館内にはレストランだとかショップは設けないということがいかなものかという御心配をいただいたかと思えます。その点については、私もそういう心配はあるのかなというふうに思わんでもございませぬ。ただ、先ほど御紹介をさせていただきました、今まで全国各地で立地が着々と進んでいるホテルの経営においては、ホテルの館内にはショップやレストランがないがためにその地域へ食べに出る、買物に出る。その一つの大きな目的として、すぐ隣に道の駅があるという相対、相互のいい関係、持ちつ持たれつ部分がうまい形で成立をしているからこの流れができていくというふうに感じております。そのためには、現状の道の駅筆柿の里・幸田のありようのままでは、それはいけないと思います。ホテル設置となれ

ば、今の筆柿の里・幸田の整備が必要となってくるということは必然的かなというふうに思っております。まず、それが1点。

それから、誘致に際して特別な便宜供与はあるのかないのかということでございます。6月の定例会の質疑におきましても、ある議案に対して便宜供与したのかというようなお尋ねをいただきました。その際にも、便宜供与というと聞こえが悪い感じがするわけでございますけれども、少なくとも現時点におきましては、誘致に関する具体的な話をまず特定の相手と進めているわけではございませんので、現時点については、そのような立地をしていただくために優遇的な対策が要るのか要らないのか、するのকাশないのかということについては現時点では特に考えていないということで、お答えできません。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 便宜供与が気に入らんかったら、優遇的な対応は取らないと今言われたんですが、そういう考えで臨んでいただければ、私は何も言いません。ただ、私個人的には、車でそこに行って、飯を食いに行くのに車で行かないかるところは、私みたいな飲まん寝れん人はそんなところにはまず行きませんので、私は特にそういう気持ちがどうしても心配しちゃうわけでありまして、そこら辺をよろしく願いがしたいと思います。

この連絡会が本当に研修先として成果が期待できるのかどうなのか、そこについてお尋ねをいたします。

先ほど町長は、全国道の駅の進化の情報が集まってきているところなんだよというふうにおっしゃられたかと思えます。ここで、先ほど来の説明でも、ホテルの誘致も大きな目的の一つであるわけでございますので、ホテル誘致のノウハウだとか知識を持っている、そういう職員がこの道の駅連絡会の中、事務局長、次長、それと職員11名、合わせて13名の組織の中にそういう者がいるのかどうなのか。それについてお答えください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず、大まかな期待といたしましては、全国道の駅連絡会における研修派遣については、道の駅を拠点とした地域活性につなげるための先進的な取組事例の情報収集や知識の習得、さらには全国道の駅連絡会に身を置くことでしか得られない直接的な実務経験を通じたスキルアップと人脈づくりを期待しているというのが大前提の派遣の目的でございます。先ほど田境議員にもお答えをさせていただきましたとおりでございます。その中には先ほど町長が答弁をさせていただきました、直接国土交通省に関わる事業、駐車場の拡張であるとか、防災という観点での整備ということについては、道の駅連絡会自体が国交省系の団体であるという点では国とも通じているというふうなことで、まず滞在型ホテルと直接関わりのない部分で道の駅整備をしたい部分についてのまず効用は一つあるということ間違いなくと思います。

それから、それはそれとして、今回究極の目標としている滞在型宿泊施設を誘致するに当たって値打ちがあるのかということでございますけれども、あくまでも滞在型道の駅は、先ほど申し上げました、民間レベルでも今の潮流というのは道の駅ともうワンパ

ックでのビジネスということを考えてみえます。そのためには、具体的な話ですと、そのホテルと道の駅とのアクセスというか、渡りがどうなるのかとか、道の駅のありよう自体との関係も必然的に生じてくるという中では、道の駅連絡会自体が今までのホテル立地と深く関わってきている、いろいろな情報も持っている。どここのホテルはどのような経過でどういうふうになってきた、どういうよさがあって、ここがちょっとまずかったというようないろいろな情報があるという中で、それを直接肌で感じて幸田町のために尽力をするという点では、ホテル誘致という点においても連絡会へ職員を派遣するという意義が十分にあるというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 道の駅を時代に合った新しい形に変えていくという点に関しては、私はどちらかといえば賛成です。今の道の駅は、私は担当課長として建築に携わった。そのときに予算は7,000万円でやれと言われて、とても信じられん命令で受けてやって、最終的にはもっと出していただきましたけど、そういう点で私は今の施設にはあれでいいとは決して思っておりませんので、新しい形にしていくというのは別にいいことだと思っております。

ただ、愛知県に重点道の駅が2つあると思うわけですが、どんぐりの里とそれから豊橋。こちらは重点道の駅として、いろいろ整備に対して国の支援が特別に受けられる。まずは、そういうのを目指されたらいかがかなというふうに思うわけであります。どんぐりは153号沿いで、信州のほうへの要路に当たり、豊橋は23号の上り線、23号の下り線には重点道の駅はありませんので、そういう形での一つの取っかかりとしてはいいんじゃないかなと思いますので、そこら辺はぜひまた検討していただけたらと思います。

私は、ここの関係では貸借対照表と、それからもう1点、一般管理費が分かる書類をということで資料を要求させていただきました。出ておりませんが、その理由はどのようなことでしょうか。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 確かにそういう要求をいただきました。それを受けまして、提出すべく道の駅連絡会へ連絡をしたところ、そういう形で出したことがないということでお断りをされてしまって、御希望に添えなかったというのが正直なところでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 全国道の駅が一般財団法人と設立のときに、全国組織としての機能強化、経営体制の透明化を図るというふうにならされているわけでありまして、これはとても透明化が図られているというふうには感じられません。損益計算書等があつて初めておおよその経営が理解できるわけでありまして、こういうものが公にされないということはちょっと問題だなというふうに思っておりますので、また町長は幹事であられますので、そういう点については、また折り合うときにお伝えいただけたらと思います。

次に、安全対策費等であります。この三ヶ根まちづくり推進事業、ユニットが寄附されることになった経緯、これをちょっと詳しくお話をいただきたいと思います。



○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） ユニットが寄附されることになった経緯でございます。昨年度、令和3年度の中で、安全テラスセンター24の運営アドバイザーでもございます名古屋大学福和教授、防災については全国的に活躍をしてみえる方でございますけれども、福和教授から事前防災対策の一つとしてモバイル建築型ユニットを平常時から設置し、発災時に速やかにその機能を発揮する取組事例があるよという御紹介をいただきました。そして、その取組を推進してみえます株式会社一条工務店のほうから、幸田町に寄附したいんだけどという申出をいただきまして、その受入れの有無自体及び受入れした場合の活用はどうなのかという検討を始めたところでございます。

効果的な平時での活用を考え、関係部局との調整、寄附申出者である一条工務店との意見交換を重ね、平成4年度中の寄附受入れを前提に調整を進めてまいりました。

この取組について、令和4年6月6日に寄附申出事業者である一条工務店及びモバイル建築型ユニットの社会的備蓄を推進する一般社団法人日本モバイル建築協会、そして本町との三者による防災に係る協定を締結をいたしました。その協定を踏まえ、令和4年7月19日にモバイル建築型ユニット6棟の寄附申出書を受け、本定例会におきまして設置に向けた事業費433万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

日本モバイル協会が進めるユニットの社会的備蓄に対し、以上でございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） これは、事前防災の考え方はスーパーシティの考えの売りの一つでもあったと思います。これがスーパーシティ構想はうまくいきませんでした。これと今回の寄附と関係があるのかないのか。余っちゃったから受け取ってくださいよと、そういうことでは決してないかと思いますが、そこら辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） スーパーシティの話が出たときに、深溝の海谷地区で広場を開発をして、その大きな広場に事前備蓄として仮設住宅的なものを設置をして平時で使うというような話があったかと思います。今回寄附をいただくユニットというのは、もともとあるものをもらうのではなくて、幸田へ寄附するために製作をします。在庫をもらうのではなくて、製作をしてもらうということでございますので、もともとどこかへ置くつもりだったやつの計画がうまく進まなかったので、その分をどこかで寄附して在庫を調整すると、そういう発想ではございません。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） どこで製作をされるのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） どこで製作、製作をするのは、寄附の申出がある株式会社一条工務店自体が建設業者でございますので、一条工務店が一条工務店のどこかにある工場で作るということであるかと思っております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 本件6棟合わせて76.8平米、これを寄附額4,600万相当の寄附を受けるということになっております。割ると坪200万になります。国内で作って、

こんな外側と屋根も何を乗せてあるか分かりませんが、鋼板か何か分かりませんが、そういうものが坪200万相当になると本当にお考えなのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 確かに割り返すと200万程度になるということは、計算は成り立つわけでございます。これがモバイル建築型ユニットということで、通常の建築物みたいに一回造って移動という前提がないという建物と違って、一旦建物としてそこへ据えて使用した後にほかの場所へ移動させる際に、解体しなくてもそのまま持っていけるという構造のものであること自体が、結果的に割高になっているというふうに推察されるところでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） サイズ的には、JRのコンテナ貨物、それとほぼ同じような規模だと思うんですね。こういうものに対して4,600万円の受領書をこれから出されるわけですね。それは4,600万円相当の受領書を出されることになるわけですね。お答えください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今、4,600万円相当というふうな前提でおります。それで、こちらが事前に確認しているところ、設備付き、まず今回はユニットの物と地面への設置工事費も一条工務店もちということでございます。その中でこちらが確認しているのは、設備付きユニット、風呂だとかトイレ、キッチン、空調がついた設備付きユニットが1棟660万円。それから宿泊ユニット、基本的に寝る真っ平らなフロアのユニットが1棟550万円。空調はついております。というふうに聞いております。この1棟660万円なり550万円というのは、パンプの価格にも載っているものですから動かないであろうと。あとは幸田町の地面での設置費、工事費が多少動くのかなという部分で、それを含めた最終的な精算額で受領書を出すという予定でおります。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） これは、普通は寄附がなかったと考えた場合、当然設置費については製造原価に含まれます。出された段階で売り上げに計上されてくる。これが普通の企業会計だと思うわけでありますが、今回ふるさと納税制度というのは、税だけでも6割税額控除されるんですね。6割ということは2,760万円。あと、損金算入に3割されますので、これに対するまた税もあるわけでありましてけれども、3,000万近い税が控除されていく。3,000万の価値がこれはありますか。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） その価値をどういうふうに評価するかというのがなかなかお答えにくいわけでございますけれども、実際ある意味、先ほど申し上げました660万なり550万、それが価格表に載っている業者の言い値といえは言い値ということで間違いはないかと思っておりますけれども、それが物相応に適正価格なのかどうなのかというのは、なかなか私どもでは判断できない部分がございます。ただ、今のお尋ねについては、国の税金、国費等々が係る部分において、それが正しいのかどうなのかという御心配をいただいているわけですが、制度の適用の是非という点においては、他の市町でも

この形の物納で実際に企業版ふるさと納税が適用されているという点では、国においてもよしというふうな対応をいただいているということかと思えます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） これは、節税の範囲を私は超えているのではないかなというふうに思います。問題がないということが明らかになるまで国税等とよく調整をして、それまで寄附は受領書発行は控えるべきだと思っておりますので、その点よろしく願います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 企業版ふるさと納税の所管であります企画部から、議員がおっしゃられたことについて回答させていただきたいと思えます。

今回のこの企業版ふるさと納税で建築型ユニットの御寄附をいただくことがよいのかどうかということにつきまして、複数回愛知県を通じまして内閣府のほうと確認を取りながら進めてまいりました。その回答といたしましては、物納ということは望ましいものではないけれども、推奨できるものではないけれども排除はしないという回答でございました。物納が違法ではないという認識でおります。先ほど総務部長からも回答がありました。他の自治体で寄附をされたものにつきまして、令和3年度のその企業様の決算のほうの税務署への提出はなされているということで聞いております。ですけれども、この適正な価格ということで、税務署に相談をして適正な価格算定をする必要があると考えますので、この企業が当該の税務署に相談の部分につきましてしっかりと確認を取って内容把握をしてまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤伸一君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時15分

---

再開 午前10時25分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 今回補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これについて計上をされました。この地方創生臨時交付金につきましては、町長は、これにつきまして6月議会で私が一般質問をしたところ、たしか金額につきましては2億円弱というようなことを、これは議会運営委員会の中で発言をされてきた経過があったわけですが、実際に計上をされたのは1億4,804万円ですけれども、今回幸田町につきましてこの交付金の金額、この金額が全てになるのか、それともまだ残っているのかどうなのお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 本町の令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましてですけれども、内閣府のほうから令和4年4月28日付で、限度額を9,247万6,000円という通知がございました。また、これとは別に令和3

年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、国が8,151万7,000円を令和4年度に繰越しをしておりますので、それと合わせますと本年度の現時点での臨時交付金限度額は1億7,399万3,000円となっております。今回補正額を1億4,804万円を予算計上をさせていただきましたので、限度額までの残額は2,595万3,000円となっております。なお、現在、通知等は来ておりませんが、国のほうにおきまして本交付金の見直しですとか増額が検討されているということでございますので、動向に注意いたしまして、適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 今、非常に物価高騰で住民生活が大変厳しくなっている中で、各自治体におきましてもこうした物価高騰対策等におきまして、住民生活への負担を軽減するためということで給食費の無償化とか、それから水道料金の負担とか、そういうものをいろいろと出してきている中で、やはりそうしたこと、今現在苦しんでいる住民に対しての対応ができなかったのかということではありますが、あと2,595万3,000円、この分も全て吐き出しで対応できなかったのか伺いたいと思います。

次に、同じく補正の中で新型コロナウイルス感染症対策基金、これも歳入の中に組み入れられているわけでありまして、この原資は、今まで例えば初年度において議会やあるいは町、それぞれの中で使う予定のものをコロナの対応で使わなかった。これを基金へ積み増してきた、そういう経過のものでありますけれども、この基金の残高、これはまだまだ相当あるわけですが、決算の中で基金残高が出ております。それによりますと、令和3年度末の基金残高が1億3,027万4,000円になっているわけですが、使ったのはまだまだ微々たるものでありまして、まだ十分残っているかというふうに思うわけでありまして、この基金の残高についてお聞きしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員の御指摘のありました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましてですが、残りの2,595万3,000円、また併せまして国のほうで検討されている増額分につきまして、適正な運用につとめたいと思っております。庁舎内でしっかりと検討をして、適切な方に渡るような対応をしていきたいと思っております。

また、新型コロナ感染症対策基金の残額についてでございますが、本議会におきまして、この議案を御可決いただいた後の新型コロナ感染症対策基金の残高は、予算ベースで8,445万520円となる予定でございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 今、コロナの第7波ということで、非常に物価高騰等に苦しんでいるわけでありまして、そうした点で住民生活に対して国のほうでは、住民税非課税世帯に5万円を配布するというようなことも出ておりました。こうした物価高対策に対しての国のほうの支援もあるわけですが、やはり全ての町民生活において影響があるわけですので、そうした点におきましてこうした活用を適正にやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策基金の残高が、もう一度言っていたきたいなと思うのですが、今回は修学旅行のキャンセル料補助、これについて財源とするわけがありますが、この分を引くと残高が8,400幾らですかね。もう一度お願いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回の修学旅行キャンセル料の補助金をお認めいただいた後の基金の残高ですが、予算ベースで8,445万520円となる予定です。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） はい、分かりました。

次に、全国道の駅連絡会への職員派遣についてお聞きをいたします。

先ほどから田境議員そして伊澤議員が質問をされていることで若干経過が分かったわけでございますけれども、私は、この派遣によらなくてもノウハウは学べないのかということでございます。町長はいろいろなところに視察に行き、そうした新しいやり方というのを吸収しておいでであります。また、道の駅の連絡協議会の理事ということで、十分いろいろな情報等も周知をされているわけであります。そうした情報、ノウハウというのはオンラインでも研修を受けておられるわけありますので、そうした方法での研修が、ノウハウは学べないのかということでございますが、その点についてはいかがかということであります。

次に、派遣をすとなれば、その分の職員の欠員が生じるわけでございます。とりわけ産業振興課におきましては、この職員派遣もあってなかなか補充がままならないという状況の中で、土日も出なくちゃいけないような職場環境であります。そうした職員の負担というのも大変な状況の中でありますので、その欠員の補充というのはどのようにしているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今回の派遣に当たって、派遣によらなくても学べるじゃないかという御提言をいただきました。

議員が仰せのとおり、町長を初め道の駅所管課におきましても積極的に先進事例等々の研究をされているところがございます。それにより、それなりのノウハウ、知識は蓄積がされているかなというふうに思っているわけですが、それはそれとして、生身の人間が全国道の駅連絡会に身を置くことでしか得られない直接的な実務経験を通じたスキルアップ、そして、とにもかくにもそこにおける人脈づくりに努めるということが重要であるかなと思います。役場内では体感することができない地域振興・観光を加速する拠点としての民間企業におけるノウハウを習得し、地域活性化に生かすということを目指すものでございます。

そして、御心配をいただいております、じゃあ、派遣するに当たってその欠員はどうするのかという御心配でございます。現時点では、研修派遣に伴う欠員における職員補充はすることができませんが、役場全体の組織体制や人員配置の状況等も踏まえた上で、今後効果的に業務を推進することができるよう組織体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 職員派遣によって、各職場環境が悪化してるということは十分御承知だというふうに思うわけでありまして。今回の派遣が実現するとなるならば、幸田町で今年度においては11人の職員派遣というのがなされるわけでありまして、そうした点におきまして正規職員が11人も減るということは、その影響というのは計り知れないものがあるのではないかとこのように思うわけでありまして、その辺を十分人事秘書課では対応していただきたいと。欠員補充はなしということではなくて、やはり、補充すべきではないかとこのように思いますので、お願いしたいと思っております。

それで、この宿泊型滞在拠点施設、この誘致が最大の目的だというふうに言われたわけですが、せつかく進出をしてきても、これはうまくいかなかったら民間の場合は即撤退というふうになるわけです。そうしたときにどうするのかと。幾ら地域資源の活用で、そして地産地消、そして観光拠点、地域活性につなげる。こういう大きな目的を持ったとしても、それがバックグラウンドが幸田町の場合は大きな観光資源を持っているわけでもなし、また食で渡り歩くところがあるわけでもなし。そういうものをさらに道の駅の改修と併せて、またそのものを作っていかなければならないとしたときに、今度は莫大な費用がまたかけられるというようなことが予想されるわけでありまして、そうした町費、財源、そういうものはどれぐらい投入しなくちゃならないのか、併せて検討していることなのかお伺いしたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今回この定例会におきまして補正予算をお願いしておりますのは人件費ということで、私のほうからお願いをしておりますので答えさせていただくのかなと思っておりますけれども、まずは撤退を心配いただきましたけれども、来てくれることが決まっていないうちから撤退することを心配するということがいかなかなという気がします。そうならないように事前に転ばぬ先のつえをたくさん持つために今回派遣をして勉強をさせていただく、失敗しないように最善の努力をするという意味での派遣というふうで御理解をいただきたいと思っております。

それから、先ほど私もちょっと口が滑っちゃったのかなという気もしますが、ホテルについてはショップ・食堂は持たないというのが基本ベースということでありまして。そのために、それが地域へ出る、道の駅へ出るということで、それに伴って道の駅が今以上の整備が必要かなというところまで立場をわきまえずに私がしゃべっちゃったわけですが、それに伴う整備については、ちょっとどういう計画でどういうふうに進めていくのかということについては私のほうで把握しておりませんので御勘弁いただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 先走った形の中で質問をした形になったわけでありまして、しかしながら、道の駅とホテルのワンパックを進めていくとするならば、当然これはそのための職員派遣という布石を打つわけでありましてけれども、最終目標としては、これは道の駅とホテルのワンパックをとということで進めるとするならば、その背景にある財源やあるいは幸田町のバックグラウンドですね。そうしたものが本当に適地かどうか、

その辺も十分いろいろ考える必要があるのではないかなというふうに思うわけであり  
ます。その辺について、私は今回のこの件については若干疑問を覚える1人でありま  
す。

次に、工業団地開発事業について伺いたいと思います。長嶺東山地区の工業団地の測  
量についてでありますけれども、この内容について再度伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回、長嶺東山地区の補正予算を計上させていただきました  
が、この長嶺拡大工業地区につきまして、これまで小区画での民間開発による企業誘致  
も検討をいたしましたけれども、地元の皆様、長嶺開発推進協議会の皆様との協議の結  
果、このたび約12.5ヘクタールの一体的な工業団地の開発構想を進めていくという  
運びとなりました。地元の委員の皆様、協議会の会員の皆様も早期の開発を望まれてい  
るということで、今回補正予算で調査委託料を計上し、早期の着手をしまいたいとい  
うふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） この長嶺東山の一体の開発ということになれば、これはほかに法  
的な規制というのはどのようなのがあるのか。例えば須美の東山、あちらのほうでは地  
区計画で定めながらやって進めているというようなこともあるわけですが、こ  
ちらの関係については、それはどのような形の中で進められるのか伺いたいと思いま  
す。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回ですけれども、この補正予算に上げさせていただいて  
いるのですが、この地域ですけれども、都市計画マスタープランにおきまして拡大工業地  
区というふうに位置づけをしておりますので、この地域を工業団地を進めるというこ  
とで地元の方々に御理解いただいたということですが、これを愛知県の企業庁の  
開発検討に加えていただくという、そのための今回準備をさせていただくというこ  
とで、長嶺拡大工業地区内の測量と造成、概略設計を進めていく予定であります。そう  
いったいろいろな規制があるわけでありまして、まずは今回は長嶺東山地区を企業庁の  
ほうに検討をしていただくための下準備ということで、早期に今回の補正で計上させ  
ていただいたものであります。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 分かりました。

次に、企業版ふるさと納税の関係でありますけれども、通告では、スーパーシティ構  
想に盛り込んだ内容の活用かということで通告をしてありますけれども、伊澤議員の答  
弁の中でも、やはり、名大の福和教授の提言を受けての活用だということが分かったわ  
けであります。

幸田町に来るのが、たしか、これは海外で一条工務店が生産をして、そして、船便で  
1カ月ほどかかって来るよというようなことでありますので、その辺については一条工  
務店がそれはやるわけですが、その辺について今回は一条工務店からどれぐら  
いの日程でやっていくのかお尋ねしたいということと、それから一条工務店が、202  
1年3月31日に茨城県の境町、こことも企業版ふるさと納税でモバイル建築型ユニッ  
トを寄附されているわけですが、その辺のところの聞き取りとか、そういうもの

というのはやられたわけなのか伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） まず1点、スーパーシティのお話が出たときは、フィリピンで抱えている仮設住宅をスーパーシティのところへ持ってくるというような構想があるという話が出ていたかと思いますが、今回寄附をいただく6棟につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、その在庫を持ってくるわけではなくて、幸田町の6棟は幸田町用に製作をするということでございますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

それから、設置までのスケジュールということもお聞きいただいたかと思うんですが、この9月定例会におきまして今回の補正予算を議決いただきました後、10月には、まずは町が直接施工をいたします造成工事、地面の整備等々をまず着手いたします。そして、株式会社一条工務店のほうで基礎工事に入ります。11月に入ったらユニットの搬入に入りまして、消防本部、三ヶ根駅、清幸園の3カ所を予定でいくと年内の完了を目指したいというふうに考えておりまして、予定どおり進めば令和5年1月、年明けから使えるのかなというふうに考えております。

それから議員のほうから、茨城県の境町で企業版ふるさと納税を活用した同様の寄附の実績があるという御紹介をいただきました。当然私もそれは把握しているわけでございます。それで、金額的なものまでつかんではおりませんが、境町さんのほうでこのモバイル型ユニットで何をやったかということについては、境町さんが設置をされておりますホッケー場のクラブハウスとして設置をされている。平時の活用としては、ホッケー場のクラブハウスとして平時の活用をしていると。サイズ的には40フィートサイズ、本町が20フィート、6メートルぐらいのやつですので、40フィートというとその倍ですね。本町で計画をしているサイズの倍のユニットを14棟を使用した2階建ての建物であるということと、それと併せて放課後児童クラブでもこの建物を平時使っているというところまでつかんでおります。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 年内に完了して、即来年からは利用できるということではありますが、例えば幸田町で被災をされる、そうしたときに、被災も災害だけじゃなくて火事とか、そういう焼け出されたとか、そういうことに対して幸田町の中には宿泊させる施設がないわけですね、緊急避難的に。その活用も、大規模災害だけじゃなくて、そういう活用もできるのかなのか確認のために伺いたいと思います。

次に、エネルギー価格高騰対策の各施設の電気料金等の見込みが違うのはなぜか。これについてお尋ねしたいと思います。

次に、今回保育園や学校の給食費の支援等があるわけですが、この物価高騰の折に例えば半年とか1年とか、保育園給食、学校給食を無償化をすると。こういう施策を打ち出しているところもあるわけですが、つい最近でも、東栄町のほうでは給食費の無償化というのを実現されたようでございますが、今回はそれぞれ40円、15円ということで値上げを抑えるだけの支援に終わったわけですが、給食費無



償化、その施策の展開への足がかりにはできなかったのか、この点についても伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今回設置をいたします、モバイル型ユニットを大規模火災時だけではなくて、例えば先日の火災のときのように寝るところがないという方に対して提供できるかどうかというお尋ねをいただきました。

施設自体は、消防署に設置するものと三ヶ根駅東口広場に設置するものは設備付き、トイレ、風呂、キッチンがついた設備付きと、それから寝るところのセットでございますので、消防署と三ヶ根駅では使えるに値する施設であります。ただ、実際に使っていただくかどうかの判断については、そのときに被災されている対象者の世帯、結局2カ所ですので2世帯分しかないわけですので、そのときの状況で、10世帯必要とする人がある中で2世帯をどうやって選ぶか、抽せんするのかどうするのかというような問題もあるものですから、その時々状況に応じた施策的な判断により対応することは可能であるかと思えます。実際にどうなるかは別としてというふうにお答えさせていただきます。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） エネルギー価格高騰対策ということで今回補正を上げさせていただいていますが、それぞれ見込みが違うということについてはどうしてかという御質問に対しましてですが、電気料金ですけれども、高圧電力契約は全て今回最終保障契約に移行しておりますので、中部電力パワーグリッド株式会社との契約になっております。各課におきまして、施設ごとのこれまでの実績と今後の電気の使用料の見込みを算定しております。これは、それぞれの施設によりまして使用量の違いが、冬場は全て電気に頼るということではなくて、ほかの燃料を使うという、そういった季節ごと又は施設ごとに使用するエネルギーが異なるものですから、今回一律での算定ということをしておらず、それぞれの施設によりまして補正額を計上させていただいているという状況でございます。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 今回認定こども園等支援事業において新規計上いたしました認定こども園等給食事業費支援金につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰の影響を受けながらも、利用児童に対して安定的な給食を実施していただいております、認定こども園を初め幼稚園、小規模保育事業所、認可外保育施設を支援するものであります。この支援金は物価高騰、とりわけ食品価格高騰の影響を受けている認定こども園等の給食事業費に主眼を置くものでありまして、この支援金の交付により、認定こども園等が保護者に負担を求めることなく給食の質の低下を抑え、利用児童への安定的な給食の提供を維持していただくというものであります。

町立保育園におきましても、同様の観点から地方創生臨時交付金を活用いたしまして、各保育園管理運営事業において給食賄材料費の追加計上を行うものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 給食費に関することでございます。学校給食の経費負担につきましては、学校給食法第11条に基づき、施設及び設備に要する経費や人件費等は、学校の設置者である町の負担として、給食材料費に相当する額を給食費として保護者負担とするよう定めております。

最近の物価高騰により、給食賄材料費が前年度同時期に比べ、1食当たり15円ほど上昇していることを鑑み、今回、この物価高騰分を保護者に負担上乘せをすることなく、給食の質を落とすことがないように公費負担をするという考え方で行っているものでございます。

議員の給食の無償化がいろいろな地区で始められているというようなこと、私どもも情報としては調べている最中でございます。そうした中で周辺の情報を注視しながら、これとはまた別に慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 先ほどのユニットの件でございますけれども、災害等での活用ということでやられるわけでありますが、町内におきまして、宿泊施設を持つのはショートステイであります。ショートステイとして建てられたものでございますが、例えば町民が何かの都合で被災をした場合、ショートステイを活用して宿泊してきた経過が町としてあるわけでございます。これが防災用、災害対応とか、いろいろなそういうもので活用できるならば、やっぱり、そのように町民が困ったときに、災害に遭ったときに活用するというのもきちんとうたっていただきたいなというふうに思うわけでありまして、そうすれば目的外使用をしなくてもいいわけでございますので、その辺のところをきちんとやっていただけたらと思います。

次に、町村合併70周年記念誌でございますが、町長は以前に、漫画的なものでよく分かりやすいものにする、町史等を作っていきたいというようなことを言われた経過があるわけですが、この冊子についてはどのような形式のものにするのか伺いたしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今回のモバイル型ユニットハウスの利用について、大規模火災時以外でのそのような被災された方への利用について御提言をいただきました。その御提言の趣旨については十分理解するものでございます。その利用については、今後、勉強させていただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 町村合併70周年記念誌についてのお尋ねでございます。

企画部が中心となり進めている町村合併70周年記念事業におきまして、教育委員会といたしましては、歴史・地域史の要素を盛り込んだ70周年記念誌を担当し、作成してまいります。作成に当たりましては、文化財保護委員会の委員長であります黒柳孝夫先生を編さん委員会の委員長に迎え、様々な先生方に原稿を依頼する中で作成を進めているところでございます。

基本的な記念誌の構成といたしましては、昭和25年に発刊され、今日に至るまでの

広報誌の情報や、各種町刊行物、関係者への取材を基に、合併以前の幸田町の歴史の概要、昭和29年に合併してからの行財政、福祉、都市計画、学校教育、生涯学習、文化財など各分野の70年にわたる幸田町の現代の歩みを要約的にまとめるものでございます。そういった意味で、様々な情報収集をする中で、より分かりやすいような形での記念誌を作成するように考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

次に、12番、水野千代子君の質疑を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） まず、企業版ふるさと納税制度の活用によりまして、モバイル建築型ユニット6棟の寄附を受けたものでございます。その工事費の補正でございます。先ほどからいろいろな意見が出て、詳細はだんだん分かってまいりました。しかし、モバイル建築型ユニットは、防災事業の推進を図るといふことの目的といふことで理解をさせていただいているところでございます。

その中で三ヶ根駅東口では、三ヶ根駅周辺まちづくりの事務所だとか、またワークショップだとか、イベントなどが計画されているようでございますが、その考えに至った経緯、また平時の活用方法として三ヶ根駅の東口のユニットの利用方法について詳細をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 三ヶ根駅東口広場については、3棟のモバイル建築型ユニットの設置をいたします。議員がおっしゃるとおり、三ヶ根周辺のまちづくりの現地事務所として活用をしていくというものでございます。御承知のとおり、線路の反対側には三ヶ根未来工房がございます。そこで、三ヶ根・深溝を中心としたまちづくりに取り組んでいるわけですが、今まででも様々な行事も持たれております。そういうような行事の際のメイン基地であるとか、日常的な拠点として活用がされていくというふうなことであるかと思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ここに、このユニットをそういうものに活用していくというその経緯がちょっとよく分からなかったわけでございますが、あるものをいろいろなものに使っていくというのは、それは、平時に使っていくというのはいい考えなのかもしれませんが、なぜここに三ヶ根駅周辺まちづくりの事務所がいつてしまうのかなというのがちょっとあまりよく理解ができませんので、その辺についてもう一回教えていただきたいというふうに思いますし、また、先ほどの質問の答弁の中でも、非常時のときはほかの災害時のところへ移動する、運んでいくということですね。そうすると、その事務所で使っていたユニットの中にはいろいろなものが入っていると思うんです。書類だとか、いろいろなものがあるというふうに思いますが、先ほど総務部長は、もし何かあったら事務用品なんかはほかの場所へ移して、ユニットだけ移動するんだよということを言われましたが、果たしてそれが可能かどうか。どのぐらいの事務用品がそこに入ってしまうのかというのはよく分かりませんが、その辺についてももう少し詳しく経緯を教

えていただければありがたいかなというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） このスーパーシティ構想の視点から、企画部のほうから回答をさせていただきたいと思います。

まず、事前防災ということで、仮設住宅を災害時に設置するというのではなく、平常時から設置をいたしまして、日常的に使用をしていく中で住民の皆様の防災意識を高めて、発災時には速やかに機能を発揮するという、この発災時と平常時のデュアルモードのまちづくりというこの提案が、幸田町のスーパーシティ構想の中にはございます。この構想のほうを企画部の企業立地課のほうが中心となって提案をしてまいったわけですが、こういったことから産官学金連携の地方創生のこの構想に取り組んできたことによりまして、今回、企業版のふるさと納税制度によりまして、構想の中にありますモバイル建築型ユニットを御寄附をいただいております、三ヶ根の東口広場のほうにも設置をさせていただいたという経過がございます。

こちらのほうですけれども、発災時の仮設住宅としてだけではなく、日常的に使用するという社会実験ですが、これを深溝地域で活動しております幸田町スタートアップ研究所、こちらのほうがこの構想の中心となり提案をしてまいったわけですが、こちらのほうを社会実験をしていくということで、具体的には先ほど総務部長からも話がありましたけれども、設置をすることでいろいろな、単にモバイル建築のこの住宅の展示はもとよりですけれども、総務部の防災安全課のほうと連携をいたしまして、避難所としての体験ですとか、また町の図書館から距離が三ヶ根地区は離れておりますので、ミニ図書館として活用するという、そういったニーズがあるのかどうかですとか。それから、駅前でそういうリモートワーク、テレワークのニーズ把握など、そういった実験でありますとか、また現在は三ヶ根駅周辺の乗降客を増やすというにぎわいを作るという、そういった視点からもマルシェを開設するでありますとか、特産品の展示などそういったものを今回のモバイル建築型ユニット、移動が可能なコンテナ型の木造建築でございまして、そういった平時の使い方の可能性を探ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。スーパーシティ構想から始まって、またスタートアップ、また三ヶ根駅のまちづくり。いろいろなところの活用があるようでございますが、やはり目的というのは防災事業に特化したものなのかなというふうに思っておりますので、そこに何かあったときにそれが足かせとなって本来の目的が遂行できないような、そういうものであってはいけないなというふうに思いますので、その辺のことについては重々お考えの上で、やはり平時に使っていただきたいというふうに思いますので、その活用だけは要望をしていきたいというふうに思いますのでお願いいたします。

それから、あとユニットの備蓄品についていろいろ書いてあるわけですが、備蓄倉庫としても使っていくということでございますが、その辺についての備蓄というのは、本年度中に全てが完了するというふうでございますので、その辺についてもどの

ぐらいの備品を用意していくのかというのを、それぞれのユニットでお聞かせを願いたいというふうに思います。主なものだけで結構でございますので、お願いいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） ユニットの備蓄品の関係でございますけれども、三ヶ根駅東口広場に建設する3棟のうち1棟は、消防本部予防防災課による一時帰宅困難者用の備蓄倉庫というふうになります。その備蓄内容につきましては、水、非常食、ブランケットが各500備蓄されるというふうに聞いているところでございます。また、このユニット自体は年内に完成される予定ですが、消防本部のほうでこの備蓄品については来年度の予算にて対応されるというふうに聞いております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） はい、分かりました。その備蓄品の予算が全然ついてなかったのどうされるのかなということを思いましたので、分かりました。新年度ということで理解をいたしました。

次に、各保育園の管理運営事業、給食費賄材料費についてお聞きをいたします。

この補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用でございます。食料価格の高騰などによる対応でございますが、各保育園の賄材料費がそれぞれ補正がされているわけでございますが、その積算方法についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 町立保育園8園の給食賄材料費につきましては、食品価格高騰への対応といたしまして、当初予算額の5%分を各保育園管理運営事業に追加計上いたしました。給食賄材料費は各園まちまちであります。平均いたしますと、令和3年度当初が1食当たり187円だったのに対し、令和4年度は191円で約2%の増というふうになりました。増加率の高い園、また今後見込まれる価格上昇分も考慮いたしまして、各園とも当初予算の5%、1食当たり約10円、全体では360万円として追加計上するものであります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。各園約5%を見込んで積算をされたということでございます。

それに対しまして、1食当たり10円ぐらいと今言われましたよね。ということで、認定こども園等の支援事業との差の説明をお聞かせを願いたいと思います。ここでは、認定こども園等は1食当たり40円で、25日間で12カ月で900人の計算で言われております。40円というのは、愛知県の保育所等給食費軽減対策支援金の交付基準ということでお聞きをしているわけでございますが、25日間だとかというのがよく分からないんですね。やはり、認定こども園等も夏休み、春休み、冬休みというものもあるのかなというふうに思いますが、この保育園と認定こども園との差をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 認定こども園等給食事業費支援金につきましては、議員

がおっしゃったとおり、順次県基準を用いて利用児童1人1食につき40円を交付いたします。県基準の積算方法についてはいろいろ計算式があるようではありますが、なかなか難しい式もありますので、ちょっとここではぱっと頭の中にはないものですから申し上げられませんが、要は様々な形態の保育園、幼稚園等がございますので、そういったものが対応できるということでこの40円が算定されたものと思います。それに対しまして、町立保育園各園の給食賄材料費追加分につきましては、先ほども申し上げましたとおり、1食約10円ということになります。町立保育園につきましては、園児数が比較的多く、ということで食材量が大量購入ができるということもありますけれども、地産地消、地元産を念頭に地元業者と仕入先等々を工面しながら給食を実施しているというところであります。また、今回エネルギー価格高騰への対応といたしまして、賄材料費以外に給食に不可欠な電気料金、こちらのほうも追加計上をいたしましたので、こういったことを勘案しますと、今回の認定こども園等の給付金と同様に物価高騰前と同等の給食が提供できるというふうに考えているところであります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 県が行うものでございますし、交付基準も県が行っているものでございますので何とも言えませんが、あまりの差にちょっとびっくりしたわけでございます。学校給食費の委託料も、小中合わせても1食15円の補正ということで聞いておりますので、ちょっと県の交付基準があまりにも大きいので、認定こども園等はよほど立派な給食を食べているのかなと理解をしてしまったので、いま一度お聞きをしたわけでございます。確かにエネルギーの高騰もございますので、しっかりとした補正を組んでいただいて、子どもたちに地産地消の給食を食べていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。そして、また保護者の負担が増加しないようにしっかりとした給食を、賄費用を使っていたいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、商工業の振興事業についてお伺いをいたします。

これも今回の地方創生臨時交付金の活用でツケツケのものでございます。1人2,000円のチケットを交付するというものでございます。これも全町民にということでありますので、全町民は本当に喜ぶのかなというふうに思います。

それで、以前のたしか応援チケットは、使用可能な店舗は110店舗ぐらいだったというふうに思うわけでありますが、今回の利用登録店舗はどのぐらいになるのか。増えるのか、減るのか。できれば増えていただきたいというふうに思いますが、どのぐらいかお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） チケット利用登録店舗につきましては、令和2年度に実施いたしましたチケット発行事業と同様に、商工会にまず加入している町内の飲食店、食品、飲料販売店舗を対象とすることとしております。利用店舗につきましては、今後、商工会のほうを通じて募集していくこととなるわけですが、令和2年度に実施した事業での利用店舗数は76店舗です。これは商工会加入店舗が多分たしか110かそのぐらいだったかなと思います。そのうちで希望があったのが76店舗ということであります。

以前より店舗数自体も増えて、6店舗ほど増えているということも聞いておりますので、募集すれば前回と同様、76店舗以上、80ぐらいは何とか登録してもらえるのかなと、そういうふうに見込んでおります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。前回のときは、商工会の加入が110店舗ということですね。分かりました。その中の76店舗が令和2年のときは登録をされたということで、今回ももうちょっと増えるのではないかなということですが、これも商工会を通して募集していただくわけですので、できるだけ町民の皆様がしっかり選べるような、またお店に協力できるような、そういうものでお願いをしたいというふうに思いますし、登録店の周知ですかね、その辺も行っていただきたいというふうに思います。

それから、利用期間が11月1日から2月末ということで聞いてるわけですが、スケジュール的にちょっと日数が少ないのかなというふうに思うわけですが、このままこの補正が成立してからだと思うわけですが、チケット発行までのスケジュールの詳細をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 1つ目の質問のところで、商工会の会員が110ぐらいだったのかなというちょっと曖昧な回答をしてしまったわけですが、資料がありまして、小売業飲食店の数は153店舗が令和2年4月1日時点の登録店と。そのうちの76というふうな、ちょっと資料を見つけたので訂正させていただきたいと思います。

次に、チケット発行までのスケジュール的なものということでございますが、本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、飲食業者、食品・飲料を販売する事業所及び食材等の関連事業者、そういった方々の支援のためとしまして、消費喚起を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的に実施するというところでございますが、令和2年度に続きまして、その第2弾ということでございます。

令和4年10月1日時点で、本町に住所を有する全町民に対し、1人当たり2,000円、これは500円券の4枚つづりということでございますが、そのチケットを発行いたしまして、登録店舗で利用していただくというものでございます。なお、チケットにつきましては、10月下旬をめぐりに各世帯に郵送し、利用期間は令和4年11月1日から令和5年2月28日までとする予定であります。期間的には、前回は6月補正でやりまして半年利用期間があったわけですが、今回は9月補正ということで、期間が少し2カ月ほど短く、4カ月になるということでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。10月下旬頃に町民の皆さんのところへ届くというふうに分かりました。

やはり、町民の皆さんに届く前に、こういうものが今回あって2,000円皆さんにチケットがいくよということをお知らせもしていただきたいというふうに思いますので、それでないと突然これ何というふうに思ってもいけませんので、その周知方法がもし分かりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、生活道路等整備工事費2,000万円が計上されております。これは地元要望に今年度どのぐらい応えられているのか。また、どのぐらいまだ要望が残っているのかというのをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 周知方法につきましては、間に合えば広報等もあるわけですが、基本的にまず区長会のほうで一報のほうを入れたいなということを考えております。そのほかできる限りの手法を使いまして周知のほうには努めたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 生活道路等整備工事費の関係であります。地元要望につきまして本年度はまだ要望も受付中でありますので、具体的な数字を述べさせていただきますのは令和2年度と令和3年度の実績で述べさせていただきます。令和2年度は、全区の要望件数が296件中、対応済みが113件、実施率で言って38.2%、令和3年度が332件中、129件ということで、実施率は38.9%でありました。なお、この件数につきましては、今回補正をお願いしております道路整備事業等で工事に対応するものもあれば、それから直営班である親切作業班、これによる対応の件数も含んでおります。

特にこの道路整備事業で対応しております地元要望に基づく生活道路等整備は、舗装、側溝、安全施設と多様であり、また地元要望の中には大規模で計画検討や用地協力など複数年が必要な事案もあれば、逆に小規模な工事に対応は可能であります。実は受益や効果検討で区長さんと対応順位を協議することが妥当な事案がございます。区長さんとの検討協議を経て実施箇所を選定しております。件数的にはいま一つの数字であります。行政区の要望に頑張ってお応えしている、こんな状況であります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。実績からいいますと、地元要望の約38.何%ぐらいが、40%弱ぐらいが年間要望に応えられているのかなというのが分かりました。本当に親切さんにすぐ対応してもらえるものとか、今言われたように、大型で計画的に年数をかけてやらなければいけない要望もあるかというふうに思いますが、ぜひとも地元要望に応じていただきたいと思いますというふうに思います。

今回の2,000万円の事業は、どのようなものに補正で使われるのかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 補正予算での施工箇所としましては、長嶺区で用地協力の了解を得られた箇所の道路拡幅、鷺田区で可変側溝を使用した排水対策、市場区で一部擁壁を採用しての道路拡幅、海谷区で河川沿いの道路の舗装を河川側へ拡幅して通行を円滑にする舗装工事、上六栗区で宅地敷地内を通る水路の改良により降雨時の浸水被害を防止する、こういったことを予定しております。当初予算の残も4,000万円ほどありまして、これを充てた工事も岩堀区、横落区、荻区、野場区、永野区などで発注準備を進めておりまして、道路整備事業による対応工事のみで令和4年度は5



0カ所ほどの対応ができるものと計画をしております。道路新設改良事業、親切作業班による対応、そして補正予算をお願いいたします道路整備事業、これら全ての対応では例年100から130件ほどの対応をしており、本年度も同様の実績を残せるよう頑張っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。それぞれの区からの要望、できれば優先順位をつけていって、やっつけているというふうに思いますが、住民の安心安全の道路拡幅、道路整備に努めていっていただきたいというふうに思うわけであります。

それから、やはり、もう一つは子どもたちの安全対策として、グリーンベルトだとか歩道の整備だとか、通学路の整備なども、これは多分優先的に行っていっていただけるというふうに思うわけでありますが、このところも区からの要望もあるかというふうに思いますので、町民、子どもたちの安全対策として、やはり生活道路等の整備は大切でございますので、ぜひとも要望に応えられるようによろしく願いをしたいというふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 生活道路の整備は、区長さん方からの要望、そして交通安全対策については、教育委員会等関係機関からの意見交換。これを踏まえてそれぞれ、特に交通安全対策については別枠と考えておりますので、迅速な対応をしていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野千代子君の質疑は終わりました。

以上で、第48号議案の質疑を打ち切ります。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時28分

---

再開 午前11時38分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、第49号議案の質疑を行います。

5番、伊澤伸一君の質疑を許します。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） それでは、1点だけ確認をさせていただきます。

現在、土地特会で持っておられるのは普通財産として管理されているわけでありましてけれども、これはもともとどういう用途目的で取得をされたのか。それについてお答えください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回の当該用地でございますけれども、公有地の拡大の推進に関する法律に基づきまして土地の売買契約をして、平成27年度におきまして土地取得特別会計において用地を取得したものです。

このときの用地の先行取得における売買目的は三ヶ根駅東口広場としており、駅前広場管理の所管であります建設部の土木課が草刈り等日常の維持管理をして、また一部を

三ヶ根駅エリア、未来工場の駐車場として利用する。また、それから公共工事等の資材置場として活用をしてきた経過がございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 東口広場の整備用地として主に取得をされて、未来工場の駐車場やなんかとして現実的には利用されているということだと思います。そうすると、今回一般会計に寄附物件を設置することによって、この土地は駅前広場の用地として利用できなくなっちゃうと思うんですけども、そこら辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） この三ヶ根駅の東口広場という目的で購入をしたわけですが、駅前広場の機能に関しましては、単なる交通結節機能だけではなく、市街地拠点機能でありますとか交流機能、それから景観機能、サービス機能、それから防災機能で構成されます都市の広場機能が求められておりますので、交通広場のロータリーだけの機能とは別に、多機能に利用される公共的な空間を確保するというように捉えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） それはそれとして、実際にはこういうふうになると、この用途にしか使えないわけでありまして、それで、笹野議員の一般質問への答弁では、町長は、三ヶ根駅前におしゃれなスポットを検討していきたいというふうにお答えをされていると思うわけなのですが、その一番の適地はやはりここを私は意識されて言われたのかなと思ったわけですが、それとコンセプトが一致しているのかどうなのか。それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 令和元年度から三ヶ根駅周辺のエリアを、町のほうといたしましても重点的にまちづくりに力を入れてきているわけですが、庁内の未来会議、また地域の皆様との未来会議の中でも、この駅周辺をどのようにしていくかということをお客様の御意見をいただいて、内部でも話し合いをしているところでございます。

今回、移動ができるモバイル住宅ということで設置をするものでありますので、最終的に土地利用が確定をした段階でそういった、このモバイル住宅が永久なものではないというふうにご認識をしております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） これぐらいでやめておきますけど、この建物については南側に窓がない、北側通路沿いにデッキがあるということで、ここで職員が事務を執る。それも7畳の事務室というのは、2人が入れるか入れないかの小さなもので、ここで働かせる職員は相当プレッシャーがかかるというか、ストレスがかかるんじゃないかなと思います。そこら辺も配慮した運用がされていくべきだというふうに思っておりますので、一言申し添えておきます。

以上です。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤伸一君の質疑は終わりました。

次に、8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 福祉施策推進構想先行取得の件でございます。この購入配分変更の内容の説明がよく分からなかったので、資料を提出していただきました。

この資料を見ますと、大草字広野32番、この土地につきましては、建物があるにもかかわらず、これは建物の額の配分がなされていなかった。これを土地と建物に分けてやってきたということのようで理解をするわけでございますが、なぜこの地権者間で当初の予定に入れなかったのかということでございます。この件について説明をいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 福祉施策推進構想を進めております健康福祉部から、議員お手元のほうに購入予定地の3筆及び土地に付随する建物に係る当初配分、それから補正後の配分について整理をいたしまして、資料のほうを提出させていただいております。

今回の補正の対象となるのが、3つの土地のうち一番下の欄であります、下段の大草広野32番でございます。先ほど議員のほうから、建物への配分がされなかったということでございますが、当初、資料のほうを見ていただきますと、当初予算の配分、土地・建物ということで、32番につきましては建物の配分。これは実はしております。その土地・建物のそれぞれの配分を誤ったということで、土地・建物の今回の補正という形になっております。

具体的に申し上げます。この土地につきましては、株式会社タナカとの間で購入準備を進めておりますが、今回の変更につきましては、予算積算後、後に法人との間で購入金額の変更が生じたものではなく、当初予算を積算する過程におきまして、土地・建物の購入予定金額の配分を誤ってしまったというものでございます。したがって、取得金額の総額は変更はございません。そごについては5,646万3,000円、こちらのほうは当初予算、補正後においても変わりありませんが、土地のみに受けられる町債の限度額を調整する必要がございます、今回の補正により、土地に配分、1,120万円を減額し、それと同額を建物に係る配分として増額をさせていただいたというものでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） この3筆につきましては、建物がある土地とない土地とがあって、建物については居抜きで買うということで、あと、シルバー人材センターが向こうに移って建物も利用するよというようなことで説明を受けていたわけですが、要するに、今回のこの建物の評価というものが、これは税の対象にもなるわけでございますが、その辺のところでは評価の仕方が誤っていたということなのではないでしょうか。それとも、これは単に起債の関係だけでやったのか、その辺のところはまだちょっとよく分からないわけですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） もう少し具体的に申し上げます。

資料にありますとおり、購入予定の大草広野32番の予算総額につきましては、5,646万3,000円でございます。この価格につきましては、本町が行いました土地鑑

定評価を基に法人へ提示をさせていただいた価格であります。正当な価格かというふうに思っております。法人からは、この5,646万3,000円で土地・建物全て一切合切で合意を得ているということでございます。ということは、この土地の価格に建物も含めて考えてよいということで、土地の価格で建物も取得させていただくような、そういったような交渉になっていったわけでございます。その後、これも予算の確定する前でございますけれども、法人の経理的な等々の都合によりまして、土地と建物に分けていただきたいということでございましたので、それを総額を土地と建物分に配分するに当たりまして、法人が所有する帳簿価格、これは減価償却等を勘案し算出されたもので、これは評価額とほぼほぼ同程度の価格でございましたが、こちらのほうを参考とさせていただいております。この際、帳簿価格は本町が購入しようとする額を上回っておりますので、この額を下回る本町提示額との割合を加味して積算してこの配分を決める必要があったわけですが、その配分を決めるに当たり、予算計上上、事務的なミスがあったということでございまして、建物価格を本来より配分を低く見積ってしまったということでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） いずれにいたしましても、この建物価格は、これはまた816万8,000円が1,936万8,000円というような価格になるわけでございますので、その辺のところはやっぱり町としての影響もあるかというふうに思います。こうした居抜きで買収する場合は、十分配分を間違えないようにきちんと当事者間の中で確認を取りながらやっていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 建物を撤去した上で用地を購入するケースが多いということでございますけれども、今回は既存の建物を、しっかりした建物でございまして活用していきたいという方針でございました。先方との交渉をする中で、用地分の価格で建物も譲っていただくと。実質そういった形になりました。それで、経理上の都合上、分けて契約する方向で現在進めております。いずれにいたしましても、今回の用地交渉につきましては、本町が行った鑑定評価を基に、本町、法人両者合意の上で交渉を進めてきたものであります。今後の契約等に際しましては間違えのないよう進めて、しっかりと協議調整を図っていきたくと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

次に、第50号議案から第52号議案までの質疑を行います。

以上3件は、通告なしであります。

以上で、第50号議案から第52号議案までの質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第1号の質疑を行います。

5番、伊澤伸一君の質疑を許します。

通告は、資料要求のため、質疑を終わります。

次に、8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 不用額についてお聞きをしたいと思っております。

今回、一般会計の総額が、歳入総額は199億5,007万1,000円、そして歳出総額は186億1,420万3,000円ということで、差引額は13億3,586万8,000円となるわけでありましてけれども、しかしながら、繰越明許費を引くと12億7,931万円余にのぼっているわけでありまして。これが黒字となるわけでありましてけれども、しかしながら、これは不用額となって黒字を生み出したということからすれば、この不用額の考え方、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私のほうから、今回の不用額が12億7,931万円余りということでありまして。令和3年度の一般会計の歳出決算における不用額は、前年度対比1億2,598万3,000円、9.0%減の、お話がありました、12億7,931万2,000円となりました。令和2年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症対策事業などによりまして、予算規模自体が200億円超えという拡大をしております、これによる不用額のベース上昇が金額に影響した部分があると認識しております。私としまして、執行管理に当たりまして、12月定例会と3月の定例会において補正予算調整をしておりますが、このような結果となっております。しっかりと原因を分析しまして、改善をしていくというような形で指導をしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 今回相当数の不用額ということであるわけでありまして、やはり予算を的確に把握をして、そして必要なところへ十分な予算配分をすべきだというふうに思うわけでありまして。また、同時に、今回予算の流用が非常に多いということでありまして。調べてみましたら、23事業にものぼるということで、このようなことが続いていくと十分な事業把握ができないのではないかとこのように思わざるを得ないような状況が、この決算書を見る限り出てくるわけでありまして。その辺について、この流用が常態化しているこの実態というのはどのように改善していくのか。きちんとした、これは毎年毎年財政課による財政の調整をやっているわけでありまして、その辺のところなぜこのような流用が多くなる事態があるのか。その点についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 流用につきましても、その場しのぎということではありませんけれども、今回につきましても多くの流用額が出ております。その時々への対応ということでありましてけれども、歳出予算への不足への対応ということで、議決予算の趣旨を損なわない範囲で緊急でやむを得ないと解される場合等において、予算の流用の方法を取っているということが原則であります。

令和3年度一般会計歳出決算における流用額は、前年度対比351万6,000円増の3,204万3,000円であります。延べ件数につきましても、前年度対比2件減りまして74件であります。今回御指摘のありましたように、多額の流用を行った事実というものを認識し、できる限りの改善というような形で指導していく立場にあると認識しております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 不用額にしても予算の流用にしても、執行残やあるいは予期せぬ出来事等もあるわけでございます。そのときに予備費等も結構かなり重用されているようでございますが、こうした予算把握あるいは財政への裏づけでのきちんとした財政配分も十分精査しながら行っていただきたいということを申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

以上で、認定議案第1号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第2号から認定議案第9号の質疑を行います。

以上8件は、通告なしであります。

以上で、認定議案第2号から認定議案第9号の質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結します。

ただいま一括議題となっております第46号議案から第52号議案までの7件は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

各常任委員会委員長は、ただいま付託しました議案の審査結果を、9月28日までに取りまとめ、9月29日の本会議で報告願います。

委員会の会議場は、お手元に配付のとおりですので、よろしく願います。



#### 日程第

○議長（足立初雄君） 日程第3、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております認定議案第1号議案から認定議案第9号議案までの9件は、内容も非常に多岐にわたりますので、慎重審議を期するため決算特別委員会を設置し、これに付託し、委員の定数は議長を除く15名としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、令和3年度決算認定の9件は、議員15名を決算特別委員会委員に選任し、付託することに決定しました。

ただいま設置されました決算特別委員会は、委員会条例第9条の規定により、委員長の互選をお願いします。

委員長の互選は、9月13日、火曜日、午前9時から議場においてお願いします。

なお、委員長の互選に関する職務は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員であります11番、都築一三君にお願いします。

審査の結果は、9月28日までに取りまとめ、9月29日の本会議で報告願います。

ここで、日程変更について、お諮りいたします。

お手元に配付の会期日程では、9月12日は本会議となっておりますが、質疑は本日で全て終了しました。

よって、9月12日の本会議は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(足立初雄君) 御異議なしと認めます。

よって、9月12日の本会議は、休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、9月29日、木曜日、午前9時から会議を再開いたしますので、よろしくお願いたします。

本日は、長時間、御苦労さまでした。

これにて散会いたします。

散会 午後 0時01分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する  
令和4年9月9日

議 長

議 員

議 員